

会 議 記 録

|       |   |   |
|-------|---|---|
| 会議名称  | 杉並区介護保険運営協議会（平成27年度第3回）   |   |
| 日時    | 平成28年1月22日（金）16時00分～17時30分  |   |
| 場所    | 杉並区役所中棟6階 第4会議室   |   |
| 出席者   | 委員名   | 古谷野会長、藤林副会長、阿部委員、喜多委員、山崎委員、吉藤委員、小林（英）委員、山田委員、山本委員、甲田委員、須藤委員、清水委員、澁谷委員、小林（義）委員、堀向委員、尾崎委員、森安委員、根本委員、本郷委員、遠藤委員 |
|       | 区側  | 高齢者担当部長、保健福祉部管理課長、障害者施策課長、高齢者施策課長、高齢者施設整備担当課長、高齢者在宅支援課長、地域包括ケア推進担当課長、介護保険課長、保健サービス課長                        |
|       | 事務局   | 高齢者施策課 和久井、芳賀、原田  |
| 傍聴者数  | 0名  |   |
| 配付資料等 | 1 杉並区介護保険条例の一部改正について<br>2 地域密着型サービス事業所の指定について<br>3 杉並区地域包括支援センター（ケア24）事業評価について<br>4 平成27年度在宅医療地域ケア会議 実施結果（第2回目）について<br>5 地域密着型サービス事業所の指定等について<br>6 地域密着型サービス事業所の指定更新について<br>席上配付 指定居宅サービス等の事業の人員等の基準に係る省令の一部改正に伴う地域密着型サービスに関する条例等の改正について<br>席上配付 在宅医療地域ケア会議通信 第3号、第4号   |   |
| 会議次第  | 1 高齢者担当部長あいさつ<br>2 平成27年度第2回運営協議会会議録の内容確認について<br>3 議題<br>(1) 杉並区介護保険条例の一部改正について<br>(2) 地域密着型サービス事業所の指定について<br>4 報告事項<br>(1) 杉並区地域包括支援センター（ケア24）事業評価について<br>(2) 平成27年度在宅医療地域ケア会議 実施結果（第2回目）について<br>(3) 地域密着型サービス事業所の指定等について<br>(4) 地域密着型サービス事業所の指定更新について<br>5 その他<br>(1) 指定居宅サービス等の事業の人員等の基準に係る省令の一部改正に伴う地域密着型サービスに関する条例等の改正について |   |
| 会議の結果 | 1 杉並区介護保険条例の一部改正について（了承）<br>2 地域密着型サービス事業所の指定について（了承）<br>3 杉並区地域包括支援センター（ケア24）事業評価について（報告）<br>4 平成27年度在宅医療地域ケア会議 実施結果（第2回目）について（報告）<br>5 地域密着型サービス事業所の指定等について（報告）<br>6 地域密着型サービス事業所の指定更新について（報告）  |   |

|         |  |
|---------|--|
|         | 7 指定居宅サービス等の事業の人員等の基準に係る省令の一部改正に伴う地域密着型サービスに関する条例等の改正について (情報提供)   |
| 高齢者施策課長 | <p>皆様、こんにちは。本日はお寒い中、ご出席いただきありがとうございます。定刻になりましたので、平成 27 年度第 3 回介護保険運営協議会を始めさせていただきます。</p> <p>まず最初に、今日は 4 時からという遅い時間帯での開催となり大変ご迷惑をおかけし、申しわけございませんでした。</p> <p>それから、本日は、成瀬委員、林委員からご欠席のご連絡をいただいております。また、遠藤委員が少し遅れていらっしゃるというご連絡もいただいております。</p> <p>それでは初めに、高齢者担当部長よりご挨拶申し上げます。</p>  |
| 高齢者担当部長 | <p>皆様、こんにちは。今、課長から申し上げましたとおり、普段と異なる夕方 4 時からの開催ということになりまして大変申しわけございません。次回以降につきましては、また 2 時から開催できるように調整を図っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>年が明けて初めての開催ということになりますが、改めまして本年もよろしく願いいたします。</p> <p>今日も外は寒かったと思いますが、ちょうど昨日が暦の上では大寒ということで、今週は 18 日に雪が降りましたため、通勤で足どめ状態になった職員もいたところがございます。天気予報によると、また土曜日に雪が降るような話がありましたけれども、委員の皆さんは幅広く活躍されている方ばかりですので、ぜひ足元に気をつけてご活躍いただきたいと思います。</p> <p>年が明けてから、私どもも医師会を初めとしていくつか新年会にお招きいただきまして、各地でいろいろなお立場の方のご挨拶を聞いてまいりました。やはりキーワードとして出てくるのは 2025 年問題のことであったり、地域包括ケアシステム、あるいは今年から医師会の協力を得て始めております在宅医療の地域ケア会議など、ご挨拶の中にそれぞれのお立場の方からお言葉をいただいております。逆にそれだけ関係者の方々が地域包括ケアの推進についての認識が高まってきているのではないかと感じてございます。</p> <p>区としましても、27 年度は新たに予算化もしまして、この地域包括ケアシステムの本格的な取組に向けて少しずつ動き出しているわけですが、例えて幾つか申し上げますと、全てのケア 24 に配置しました「地域包括ケア推進員」も毎月のようにいろいろな取組を重ねております。先日、全体連絡会を開きまして、この約 1 年弱の振り返りを行いました。まだ初めての取組ですので、いろいろな戸惑いや試行錯誤が当然ありますけれども、20カ所のケア 24 が情報共有等をしながら来年度につなげていこうということで進めております。</p> <p>また、在宅医療地域ケア会議につきましては、おかげさまで医師会の甲田先生を初め皆様のご理解、ご協力をいただきながら始めておりますけれども、ちょうど 3 回目の地域ケア会議に入っておりまして、各地でいろいろなお立場、関係者の方々の参画の度合いも少しずつ広まってきているかなと思っております。こちらのほうも間もなく 1 年が経ちますので、3 回目が終わったところで、いろいろと振り返りをしながら次年度に反映していきたいと思っております。</p> <p>来年度の話が少し出ましたけれども、今日は議員の先生もお 2 人いらっしゃいますが、2 月 10 日から区議会の第 1 回定例会が始まり、来年度の予算</p> |

|         |  |
|---------|--|
|         | <p>の審議が始まってまいります。国の補正予算の話ですとか、都の予算ですとか、いろいろ発表がございましたけれども、私どももそういったものもしっかり注視しながら、来年度に向けて効率的、効果的な予算編成が行えるように努力しているところですので、またご報告できるようなことがありましたらお知らせしていきたいと思っております。</p> <p>本日は、介護保険条例の改正等2つの議題がございますけれども、そのほかに地域包括ケアの関連の報告等もございます。限られた時間でございますが、それぞれのお立場からさまざまなご意見、ご指摘等をいただきながら、私どもも介護保険の保険者として、さらに区民の方々のためになるようなものにしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>毎度のことでございますけれども、会長にはご苦勞おかけしますけれども、司会進行をよろしく願いいたします。</p> <p>簡単ですが、私からのご挨拶にかえさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。</p>  |
| 高齢者施策課長 | <p>それでは、これ以降は会長に進行をお願いしたいと思います。会長、よろしく願いいたします。</p>   |
| 会長      | <p>それでは、今年度第3回目の介護保険運営協議会を始めてまいります。お手元の次第に従って進めてまいります。最初に、事務局から資料の確認などをお願いします。</p>   |
| 高齢者施策課長 | <p>初めに、先週お送りいたしました事前資料の一部に修正が2カ所ございました。また、新たにご覧いただく資料が1点ございます。このため、事前にお送りしました資料のうち、次第を含めた3枚分の差し替えと追加の参考資料、合わせて計4枚を席上に置かせていただいておりますが、よろしいでしょうか。今回も修正、追加資料等がございます。大変ご迷惑をおかけしまして申しわけございません。</p> <p>まず、次第についてですが、「その他」として地域密着型サービスに関する条例等の改正についての記載を追記し、あわせて当日の席上配付資料として追記いたしております。本日、追加でお配りした参考資料がこちらの資料になります。「参考資料」と右上に書いてあるものがその他で説明する資料でございます。</p> <p>次に、資料1の1ページ、2ページの介護保険条例の一部改正について修正がございましたので、差し替えをお願いします。</p> <p>修正箇所は、2ページ目の条例改正の新旧対照表と下段の今後のスケジュールの記載でございます。詳しい内容につきましては、後ほど議題の説明の中で改めて申し上げます。</p> <p>続きまして、資料2の35ページ目、「別添3 地域密着型サービス事業所の指定申請書」でございますが、こちらに記載されました申請者の名称が施設名になっておりましたので、法人名の「日本フォームサービス株式会社」へと修正がございました。記載の誤りがございましたので、申請書の再提出を受け付けまして、本日、差し替えの資料として配付させていただきました。追加の参考資料と修正資料については以上でございます。</p> |
| 会長      | <p>皆さん、資料は手元にお揃いでしょうか。</p> <p>それでは、修正された次第に従って進んでいきたいと思っております。</p> <p>最初に、前回の会議録の内容確認についてです。事前に送付されておりますので、お目通しいただいているかと思いますが、何かお気づきの点がおありの方、いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、内容は承認されたということにさせていただきます。</p> <p>続いて、議題に入ります。</p>   |

|        |  |
|--------|--|
|        | (1) 杉並区介護保険条例の一部改正について(資料1)、介護保険課長、お願いします。   |
| 介護保険課長 | <資料1に沿って議題(1)「杉並区介護保険条例の一部改正について」について説明><br>議案の説明は以上でございます。  |
| 会長     | ただいまのご説明について、ご質問あるいはご意見がおありの方はいらっしゃいますか。   |
| 委員     | ただいま特別区税条例と介護保険条例等の一部改正の理由及び概要のご説明がございましたが、2点につきましてお尋ねいたします。<br>まず1点目でございますが、資料の5行目、減免申請期限の規定に関する部分でございます。ここでは、「市区町村は『納期限7日前まで』と定めているところが多数」ということでございますが、一部の自治体では現行の規定が都道府県と同じ「納期限まで」という内容になっているという理解でよろしいでしょうか。<br>2点目でございます。今回の税についての改正では、減免の申請期限について「納期限まで」と「納期限7日前まで」と異なった日数が定められております。ただいまお話がございました介護保険条例では一部日数が違いますが、今回、この7日前等の期限を除いて納期限にそろえる内容になっております。そこで、それぞれどのような理由によって減免の申請期限としてこれらの日数等が定められたのか、少しご説明いただければと思います。 |
| 介護保険課長 | 現在、このような表記になってございますが、今のお尋ねは税に関する内容でございますので、どれほどの自治体で納期限が「7日前」となっているかどうか、私どもで資料がございません。多数の自治体が「7日前」となっているため、税のほうを改めるということを聞いておりますので、このような表記になってございます。7日前が全国的にどうなのかにつきましてはお答えができませんので、申しわけございません。<br>また、「納期限7日前」につきましては、介護保険条例を制定した当初から、参考条例の規定がずっと引き継がれてきていると理解しております。  |
| 委員     | 1点目について、多数が7日前ということでございますが、一部の自治体では現行規定が都道府県と同じ内容になっている自治体もあるというふうに理解してよろしいかという質問なのですが。  |
| 介護保険課長 | 私どもはそのように理解しております。ただ、調査したわけではないので、実際に幾つの自治体がそうであるかというところはわかりかねるところでございます。  |
| 委員     | では、現行規定が都道府県と同じ内容になっている自治体もあるということで理解いたします。<br>2番目の7日等でございますけれども、これは準則等によってこういった規定が多数になっているという意味でしょうか。   |
| 介護保険課長 | 税に関する内容につきましてはよくわからないものですから、申しわけございません。  |
| 会長     | 自動車税の話は担当部署が違うということで、全国のことまではわからないというお答えでした。<br>それから、2番目のご質問に関しては、国が示した参考条文をそのまま使ったというのが最初の制定時の状況でして、それがそのまま続いてきていたと。ですから、それをこの際、「納期限まで」に統一しましょうという提案です。   |
| 委員     | そうしますと、都道府県と市区町村に示した参考条文が違っていたという  |

|        |   |
|--------|---|
|        | ことでしょうか。  |
| 会長     | そうではなくて、第1のご質問は自動車税の話、こちらは介護保険の話なので、別の話ということです。   |
| 委員     | 今回、税の関係も改正なさるわけでございますよね。そうしますと、内容が「納期限前7日」と「納期限まで」という規定は同じ内容というふうに理解しましたのですが。   |
| 介護保険課長 | そのとおりで、税のほうも「納期限まで」ということで全部統一して、3条例が全て一緒に「納期限まで」とするということでございます。   |
| 委員     | 都道府県と市区町村の参考条文が同じ税について異なっていたのかというふうに理解しましたもので申しわけありません。そういう中で、一部の市区町村では既に都道府県と同じ内容になっているというのは、県によって統一したのかどうか、ちょっとその辺を理解したかったもので伺いました。以上でございます。  |
| 会長     | 税金のことにつきましては担当部署が別になりますので。<br>ほかにご意見あるいはご質問がおありの方、いらっしゃいますか。よろしいですか。<br>それでは、ご了承いただいたということにして、次へ進みたいと思います。第2番目の議題が地域密着型サービス事業所の指定について、資料2でございます。<br>では続けて、介護保険課長、お願いします。                                    |
| 介護保険課長 | <資料2に沿って議題(2)「地域密着型サービス事業所の指定について」について説明><br>以上が地域密着型サービス事業所の開設についてのご説明になります。   |
| 会長     | ありがとうございます。グループホーム4カ所と小規模多機能1カ所。そのうち、グループホームの1カ所と小規模多機能の1カ所は重なっているというご提案です。<br>この件につきましては前回の協議会で幾らかご議論をいただいて、その後、例えば医療機関のことなどご指導いただいた上で準備を進めていて、2月1日に開所の予定であるということです。<br>何かご意見、あるいはご質問がおありの方、いらっしゃいますでしょうか。 |
| 委員     | 先ほどのご説明で立地は閑静な住宅街ということだったのですが、これから杉並区は総合計画・実行計画でさらに増やしていくことになると思います。やはり都市部では住宅街のど真ん中に作らざるを得ない状況になると思うのですが、これらの計画については特に近隣との関係は問題なく進んできたのかということを確認したいと思います。  |
| 介護保険課長 | まず、地域密着型につきましては、地域との交流のために極力住宅地に作るというのが指針になっていると思います。今回につきましても4事業所全て現地を回ってきたのですが、特に今のところ近隣とのトラブルや苦情などはないということでございます。特に宮前の場合には建物所有者が元々お住まいのところに作りますので、近隣の方とも友好的関係が続いているというふうに聞いております。                        |
| 会長     | ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。<br>よろしいですか。  |
| 委員     | 毎度の話ですけれども、ニチイ学館のところの診療所の所在地がどちらになるのかよくわかりませんが、グループホームというのも今後は終の棲家、最期をみとる場所となってくると思うので、ほかのところは近くの病院がバ   |

|              |   |
|--------------|---|
|              | <p>ックアップをやっているようですけれども、実際には何かあったときの対応が大変かなと思います。</p> <p>あとは、歯科のほうも 16 キロ以上距離がある北区かどこかですか、本拠地がどうなっているのか、往診のルールに引かからないのかなというのがちょっと気になりました。以上です。</p>   |
| 介護保険課長       | <p>私も、ニチイ学館につきましては区内の医療機関ではないところが気になっておりましたので、今後、例えばケアマネ事業者と一緒に入ってきて、当然、地域との連携が大事になってくると思いますので、本日の協議会で地域の医療機関との連携を進めるというご意見をいただいたことは事業者のほうに伝えていきたいと思います。</p>  |
| 会長           | <p>ありがとうございます。ほかにいかがでございましょう。よろしいですか。</p> <p>よろしければ、この 2 番目の議題もご了承いただいたということにさせていただきます。ありがとうございます。</p> <p>ここで 1 つ私から提案をさせていただきたいと思います。それは、この地域密着型サービス事業所を指定するときの協議の仕方についてです。これまではかなり前の運営協議会にまず報告事項としてあげられて、そこでいろいろご意見をいただいたことを事業者伝えてご指導などいただいた後に、改めて開設直前の運営協議会で指定してよろしいですかという議案が提案されるんですね。そうすると、そこで仮にだめと言うことになっても現実的にはだめできない、あるいは注文もつけようがないということになります。</p> <p>そのため、これからは事前に、これまで報告事項とされてきたところで協議事項の議題として運営協議会にご提案いただいて、ご審議をいただいたことについて、その後のフォローを事務局でしていただく。そして、そのとおりになったということを開所直前の運営協議会でご報告いただく、あるいは、内容がかなり大きく複雑だったということであれば、改めてもう一回議題としてご提案いただくといった形で進めたいと思うのですが、いかがでございましょう。よろしいでしょうか。報告事項でいろいろ議論して、議題があっさり通ってしまうというのは何か物足りなかったのです。</p> <p>では、今後はそのような形で、事務局のほうでよろしくお進めください。</p> |
| 介護保険課長       | <p>では、次回からそのように進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>   |
| 会長           | <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、次に報告事項に移ってまいりたいと思いますが、かなり大きな報告事項もあるようです。</p> <p>まず、ケア 24 の事業評価についてお願いしたいと思います。</p>   |
| 地域包括ケア推進担当課長 | <p>&lt;資料 3 に沿って報告事項 (1)「杉並区地域包括支援センター (ケア 24) 事業評価について」について説明&gt;</p> <p>私からは以上でございます。</p>   |
| 会長           | <p>ありがとうございます。</p> <p>この件について、ご質問あるいはご意見がおありの方はいらっしゃいますでしょうか。</p>   |
| 委員           | <p>2 点お尋ねします。すごく基本的な話で大変申しわけないのですが、事業実施方針に基づく評価と委託契約の履行評価というのは具体的にどういふものなのか、内容的にはどのように違うのかということと、この 2 つをタイミング的に一体として見ないで、このような形ですらしても特に問題はないのかなという点をお聞きしたいと思います。</p> <p>あと、ケア 24 の評価の仕方が相対的な評価ということで、レベルは高く</p>   |

|              |   |
|--------------|---|
|              | <p>ても他と比較して突出していなければ評価がCになってしまうということは少し改善が必要ではないかという話がこれまでも何度か出たと思います。そのあたりについてはどのように考えられているのか、その点についてお聞きします。</p>   |
| 地域包括ケア推進担当課長 | <p>まず、履行評価というのは、委託契約の仕様書の観点に基づいて、その仕様書の履行がなされているかということを中心に行っていきます。事業評価につきましては、先ほど申し上げましたように、事業実施方針、地域包括支援センターの地域づくりとか、そういったものがどのような観点から行われているか、それは修正する必要があるのか、改善の余地があるのかという観点から評価をしております。特に委託契約の履行評価につきましては区のモニタリングガイドラインに沿って行っていますので、これについては法的には問題はないということと、事業評価につきましては介護保険法の規定に従ったものと考えてございます。</p> <p>また、相対的な評価については以前からご指摘をいただいております、幾ら頑張っても評価がCになってしまうとやる気を削いでしまうのではないかというお話が以前にもございました。この点につきまして、事業実施方針の評価につきましては絶対評価で、どういうところが非常によかったとか、ここについてはこういう観点から改善してほしいとか、そのような評価にすることを考えてございます。</p> |
| 会長           | <p>よろしいですか。ほかにかがでございましょう。</p> <p>念のためにお伺いするのですが、資料の「6 事業評価のスケジュール」という横長の図がありますけれども、これは1年ずれているということでしょうか。</p>  |
| 地域包括ケア推進担当課長 | <p>そのとおりです。</p>   |
| 会長           | <p>1年間ずれているということになります。</p> <p>他によろしいでしょうか。</p>  |
| 委員           | <p>ちょっと理解が足りないのかもしれないのですが、改正する理由として、資料の3番に「課題」が挙げられてあって、その課題に基づいて新しい方向に変更するのではないかとおっしゃっているのですが、課題の1番目に出ている「事業実施方針に基づく評価の視点が弱かった」というのは、具体的にどのように弱かったのか、それによってどんな不具合があるのか参考にお聞かせください。</p>   |
| 地域包括ケア推進担当課長 | <p>事業実施方針は、先ほど申し上げましたとおり平成27年から29年の3カ年について新たに改正をいたしました。その前の24年から26年の事業実施方針というのは、地域包括ケア、地域づくりを充実させることというような形でひとくくりの文章があっただけでした。そこに、認知症ですとか、生活支援体制整備とか、いろいろな観点をつけ加えて、新たに27年から29年の事業実施方針として定め、それに基づいて、重点的に行う項目とか、そういった観点から事業を評価していくということです。以前は地域包括ケアを充実させることという観点しかなかったので、なかなかわかりにくかったということがございました。</p>  |
| 会長           | <p>以前の実施方針というのは、すごく大きくくりのもので、抽象的でもあって、それで評価はできないから、結局、委託契約の中身がどの程度実施されているかが基準になってしまいがちだったということだと思います。それをむしろ委託契約どおりにきちんとやっているのは当然のこととして、実施方針に従って実行されているかどうかの評価を中心にするというふうにお考えを変えたということだと思います。</p>  |

|              |   |
|--------------|---|
|              | よろしいでしょうか。  |
| 委員           | はい。   |
| 会長           | ほかにご質問、ご意見、よろしいですか。ありがとうございました。<br>それでは、次に報告事項の2番目、在宅医療地域ケア会議の実施の結果(2回目)についてです。<br>同じく地域包括ケア推進担当課長、お願いします。  |
| 地域包括ケア推進担当課長 | <資料4に沿って報告事項(2)「平成27年度在宅医療地域ケア会議 実施結果(第2回目)について」について説明><br>私からは以上でございます。  |
| 会長           | ありがとうございました。<br>それでは、地域ケア会議につきまして今の報告をいただいたところで、ご質問あるいはご意見がおありの方、いらっしゃいますでしょうか。   |
| 委員           | 質問と要望なんですけれども、地域ケア会議への参加についてのことです。参加人数の中に「その他」ということで13、14名の方が参加されています。今、会議の報告をお聞きしたのですが、こういう会議に事前に予定表とかをいただいて、百聞は一見にしかずと言いますので、その場において住民としていろいろ話を聞くということは可能でしょうか。そのような、住民が参加できる機会を作っていただけたらという要望も含めてのお話なんです、いかがでしょうか。   |
| 地域包括ケア推進担当課長 | 今、初年度ということで、まずは、医療と介護の関係者が顔の見える関係を作り出すということが第一でございましたので、住民の方にご参加いただくということは考えてございませんでした。ただ、議題によって、例えば高円寺では第1回目に住民の方にも出ていただくことができました。<br>あと、個人情報等の保護について、事例によりましては、関係者によっては推測できてしまうとか、いろいろございますので、そういったところから住民の方々の自由な参加というのは現在考えられないということでございます。  |
| 会長           | 前回は議論になったところなのですが、個人情報の保護と、そこに参加する人たちとの協働のための情報提供は難しいところですね。現在は専門職の方、あるいは住民の代表という意味で民生委員の方の範囲で参加をとめているということだそうです。<br>ただ、将来的には、あるいはテーマによっては、住民の方に広くお知らせしてということがあってもいいのかもしれないですね。また、形態についても、住民の方に広く知らせた場合は恐らくこの形ではやれないので、例えば講演会とか、パネルディスカッションに近いような形でお聞きいただくという形が将来は必要になってくるのかもしれない。                  |
| 地域包括ケア推進担当課長 | まず、区民の方に広く在宅医療のことをお伝えするという観点では、お手元の在宅医療地域ケア会議通信第4号の2ページ目に在宅医療推進講演会というのがございまして、今年は2月25日に高井戸地域区民センターの体育室で、「ご存じですか 在宅医療」というタイトルで在宅医療の講演会を行います。<br>内容といたしましては、三師会の先生にご講演いただくのですが、この中で、「在宅介護を経験して」ということで、在宅介護を経験なさった家族の方からお話をいただくというような、より区民の方の目線でいろいろなことをお伝えできるように工夫しておりますので、そちらのほうにご参加いただければと考えてございます。 |

|              |  |
|--------------|--|
| 会長           | <p>ありがとうございました。他にいかがでしょう。</p> <p>やはり医師会として委員から特に参加を働きかけてくださったということがおありでしょうか。参加者数がすごく増えているようですが。</p>  |
| 委員           | <p>この7つの生活圏域のリーダー医師というのがおありまして、医師会の中から、この地域だったらこの先生、この地域だったらこの先生ということをお願いしています。先生は、最初、第1回目のときにどういう形でやったら良いのか悩んでおり、ちょっと躊躇していた部分がありましたが、1回目をやってみて、これだったらいけるぞと。我々が在宅医療を引っ張っていくという意味で、医師会がしっかりしないとだめなんだということで、近隣のやる気のある先生にどんどん声をかけた結果、人数が増えていったということです。</p> <p>それから、内容によっては歯科医師会の先生方、実は本日、西荻地区で開催するのですが、これはもう歯科医師会の先生方が非常に力を発揮してくれる部分ですし、前は服薬のことだったので薬剤師会の先生方に非常に多く参加していただきました。三師会ではどんどん盛り上がってきていると感じています。これからは医師だけではできませんので、やはり多職種が顔の見える関係で地域の方を支援していく必要があると思いますので、これはますます発展させていかなければいけないと思います。</p> |
| 会長           | <p>ありがとうございました。</p> <p>次回は歯科医師の先生方もずっと数が増えてくるのではないかと思いますけれども、今のお話について何かございますか。</p>   |
| 地域包括ケア推進担当課長 | <p>申し訳ありません。補足ですが、先ほどご紹介させていただきました在宅医療の推進講演会なんですが、2月25日開催ということで2月1日号の広報にも掲載しますので、周知のご協力をよろしくお願いいたします。</p>  |
| 会長           | <p>薬剤師会ではいかがですか。</p>   |
| 委員           | <p>各会場で何月何日にやるというのは全部ファクスで会員に送っていますし、結構興味を持ってやられる方が増えているように感じております。</p>  |
| 会長           | <p>ありがとうございました。</p> <p>いかがですか。</p>   |
| 委員           | <p>阿佐ヶ谷地区の運営に携わらせていただいているんですが、先ほど委員がおっしゃったように、先生たちが本当に直前まで近隣の先生に声をかけていただいて、ケアマネジャーとしても先生たちが生き生きと司会をしてくださっている姿を見て、医療との垣根、先生との壁が回を重ねるごとにすごく低くなっているのを感じています。ケアマネジャーのほうもファシリテーターをさせていただくことがありまして、勉強させていただいております。</p>   |
| 会長           | <p>ありがとうございました。</p> <p>ほかはいかがでしょう。委員から、前回、問題提起をしてくださいましたが、何かおありになりますか。</p>   |
| 委員           | <p>私は民生委員として、成田地区では2人ずつぐらい交代で参加しているんですね。それで、他の民生委員の皆さんにこういうのをやっていますということを徐々に知らせております。</p> <p>私はこれを見ていると、結局、介護保険とか医療について、今まで皆さん、病院に入ればいいのか、どこかそういうところに入れてしまえば良いという感じだったのが、今度は地域で見守るということですね。在宅ケア、在宅で介護というのは、今まではただどこか病院に入るとかいうのを、これからは2025年問題で高齢者が多くなるので、在宅で少しでも近所の人などで手助けして、認知症になってもある程度は皆さんで見守りましょうとい</p>   |

|              |   |
|--------------|---|
|              | <p>う、そういうことなんですよ。</p> <p>ただ、もう少し地域に開いていかないと、あの人がこうだからと言われるとか、だめ、だめと言っていたのでは始まらないような気がするんですね。民生委員で隣の人に来て、だからどうかしてくださいと警察に言っても、何か起こらないと結局は何もできませんという、それと同じなんですよ。病気があっても、あの人を誰かにというのは難しいなって、それはつくづく民生委員をやっていると感じます。</p>  |
| 地域包括ケア推進担当課長 | <p>ケア 24 の地域包括ケア推進員等、認知症に関しても在宅を続けられるようにということで、サポーター講座ですとか、家族の介護教室とかを実施しておりますし、また、地域ケア会議等を通じて町の方などに参加いただいて、民生委員の方のお力なども得ながらやっていこうと考えてございます。</p>   |
| 高齢者施策課長      | <p>少し補足させていただきます。</p> <p>地域ケア会議自体いろいろな方法があるかと思えます。今回、この在宅医療地域ケア会議というふうに在宅医療を全面に出しているのは、医療職と介護職がかなり連携していかなければ、医療、介護のサービスを受けながら生活を続けるのは不可能だろうということで、お一人お一人の状況に合わせて専門職がチームを組んでできるようにする必要がある、そこに課題があるということで、その課題を解決するための地域ケア会議です。だから、内容によっては区民の方が当事者として参加された例もございます。そういった形で、あくまでも在宅医療を進める課題解決のための位置づけです。</p> <p>先ほど委員がおっしゃってくださったように、そうはいつでも、生活するためには地域のいろいろな資源とか、地域の方とか、いろいろな方の協力がなければ認知症の方の生活を支えるのは大変厳しいことかと思えます。特におひとり暮らしの高齢者も増えています。そうした場合には、別途、ケア 24 が主体となって行う地域ケア会議がございまして、そういった生活の課題に応じた地域ケア会議の中で、その方にかかわる地域のいろいろな方にも入っていただいて、問題解決のための会議を行っていくと思っておりますので、ぜひ何か課題を見つけられた場合にはケア 24 のほうにご連絡いただければと思います。よろしくお願ひします。</p> |
| 会長           | <p>ケア会議という言葉で現在 2 種類のもので動いているというふうに考えたらいいと思うんですね。1 つは、個々の高齢者が抱えておられる問題について関係する方たちが集まって、その方についてどう計画するかという意味での地域ケア会議。もう 1 つは、区全体、あるいは中の幾つかの地区ごとに医療、介護の連携をどう作っていくかという、より政策的というんでしょうか、計画的なことを論じるための地域ケア会議と 2 種類あるんですね。</p> <p>今、澁谷さんがおっしゃったものと地域包括ケア推進担当課長から報告していただいたのは、そういう意味ではちょっとずれている部分があるのかもしれない。地域包括ケア推進担当課長からご報告いただいたのは、区として、あるいは地域単位での計画づくり、そういうテーマの会議だというお話だったと思います。</p> <p>実は医療と介護の連携というのがすごく大事なんですが、他の自治体にかかわっていると、全然できていないところが多いんですよ。むしろ医師、歯科医師の先生方が参加してくれないことで悩んでいる自治体がとても多い。そういう点で言うと、杉並区はこれだけすばらしい状況ができているんだというふうに思わざるを得ないんですが、副会長、どうですか。</p>  |
| 副会長          | <p>そのとおりだと思います。</p>   |

|              |   |
|--------------|---|
| 会長           | それでは、どうぞ。   |
| 委員           | 私は障害者の連合会の立場なのですが、やはり障害者のほうも高齢化で医療を必要としている人が多くなっておりまして、そういう人たちもこういうところに関われる。それがどこになるのかというのはすぐには浮かばないのですが、高齢でグループホーム等で暮らしていて、介護を必要としている人で、大変な思いをしている支援の方とかがたくさんいらっしゃるの、そういう方もこういうところに何か参加できるようなものがあればいいなと今考えていました。   |
| 障害者施策課長      | やはり障害分野は、これから在宅に向けてはどうしても医療の部分が重要なキーポイントになってきます。例えば1つは、グループホームの支援員の方々も医療のスキルを磨いていただくこととか、グループホームの支援員の方々の連携とか、そういうことに今後取り組んでいこうと考えているところです。<br>また、それ以外でも、在宅で過ごされている障害者の方々への医療の部分でのバックアップをどのようにしようかというのは一番の課題と考えているところですので、近々いろいろな形で見直しをしていきたいと思っております。   |
| 会長           | これも先ほどお話しした2つのタイプの地域ケア会議があるのだと思うんですね。個々の障害者の方のためにケアプランを立てていくようなことと、それから、区内にお住まいの障害がある方のために、医療、介護の連携をどう作っていくかということと両方あると思いますね。そういう機会も今度、あるいはそういうテーマも設定した地域ケア会議を設けていただくというのかもしれませんが。いかがでしょうか。   |
| 地域包括ケア推進担当課長 | 在宅医療の推進連絡協議会のほうに今年度から障害者部門の職員なども参加いたしまして、医療と介護の連携というのは高齢者だけではないということを考えて、連携を図っていこうと考えてございます。<br>また、今日、お手元にお配りしました在宅医療地域ケア会議通信第3号のほうでは、障害者で要介護5の方が地域のケアマネジャーといろいろお話をしながら在宅に戻られた例を挙げて、こういった形で、今後、障害者の方も含めた地域包括ケアという形で連携していきたいという意味でこういう記事を載せさせていただいております。   |
| 会長           | ありがとうございました。ほかにいかがでしょう。   |
| 委員           | 7圏域に分けてこの形をとっていただいたことは、地域ごとの特性に応じた課題を一緒に考える機会が明確になった気がします。そういう意味ではとても良かったと思うんですね。私も高井戸の会議に参加させていただいたり、ほかのところでもちょっとお話を伺ったりして、まだ7圏域ごとの立ち位置が決まり切っていないというところはあるようにお見受けするんですけれども、1年目ということで、やってみながら作っていくのかなと思っています。<br>今、少しお話が出ていた障害の方の会議で作っていくというのは、それもアリだと思うのですが、そこでまた別物として分けてしまうと、また障害高齢者のとき問題が出てくると思うんですね。障害があつて高齢者であるという方もたくさんいらっしゃるわけだから、障害者は障害者、高齢者は高齢者で分けてしまうと、それぞれにまた難しくなってしまうのではないかなと思うので、65歳を過ぎた障害者の方たちもその障害のサービスを使っている、かつ介護保険も使う方もここで一緒に話し合える機会があったほうがいいの |

|                  |  |
|------------------|--|
|                  | かなと思いながら伺っていました。   |
| 地域包括ケア<br>推進担当課長 | この在宅医療の地域ケア会議は3回目が終わった後、2月に開催する全体会の中で、企画運営の人間が全部集まって振り返りとか、来年度の予定等を検討する予定でございますので、ご意見は承って伝えたいと思います。ありがとうございました。  |
| 会長               | ありがとうございました。他にいかがでございますか。<br>何かございますか。   |
| 委員               | 和泉のほうで訪問と通所と両方に参加しました。災害のときの連絡会でもそうだと思うのですが、最終的には地域密着ということは地域でどうやって、障害者の方も全部が平等というんですか、考え方としては障害は個性と考えられているわけですから、地域の中で全て介護や支援の必要な方をどうやって支えなければいけないかという話に最終的にはならなければいけないのかなと思うんですね。そういう意味では、災害は避難場所に病院があるということだったんですけれども、それ以外に開業医の方もいるので、その開業医の方たちがどうやって地域の中で支えるときに参加していただけるかというのが1つ。<br>介護の中でケア会議というのがあるんですけれども、訪問介護のほうはケアマネジャーとは違って個々の情報がなかなか入りにくいので、ケアマネジャーに頼んで聞くというのが実情です。結局、現場に携わるのは訪問介護とかヘルパーなので、そういう意味では民生委員さんの先ほどの話に通じるんですけれども、その場合は個人情報ということが常にネックになってきます。こういう会議があっても、それでは具体的に何を改善できるのかというところに持っていかないと、会議を開いているだけでは何も変わりませんので、最終的にはそのような会議に少しずつしていかなければいけないのかなと。そういう意味では、訪問介護事業者協議会からも参加する中で、具体的に何を換えられるかということで参加したいとは思っています。 |
| 会長               | ありがとうございました。<br>何かございますか。  |
| 地域包括ケア<br>推進担当課長 | 顔の見える関係を作るということを土台に、今後も具体的な問題を挙げて検討を重ねて、解決に至るように頑張っていきたいと思っておりますので、今後の課題だと思います。  |
| 会長               | 他にどなたかいかがでしょうか。  |
| 委員               | 今のお話を伺っていて感じたことなのですが、障害をお持ちの方がいろいろな支援をいただいて生活をしている中で、高齢に伴ってより多くの支援が必要になるときに、介護保険につながりにくいようなことになっているのかが少し疑問に思いました。65歳になれば介護保険を利用できるわけですが、そこにつながりにくくて支援が得られないということなのでしょうか。   |
| 介護保険課長           | 65歳になると介護保険が優先になりますので、介護保険にあるサービスの場合、障害者の方もまずそちらを優先して利用していただきますが、介護保険にない障害者サービスについてはそのままという形になると思います。その場合には、やはり介護保険のほうではケアマネジャーが障害特性も理解しなければいけないという部分もございますので、またその辺は今後、ケアマネジャーの育成が大事であることは区としても考えております。  |
| 障害者施策課長          | 追加で補足させていただきます。今、社会保障審議会で総合支援法の見直しが行われておりますが、ケアマネジャーと障害者の相談支援専門員と別々  |

|              |   |
|--------------|---|
|              | <p>の形態になっているのですが、これで分断されてしまうところがあるんですね。そういうことをなるべく少なくするためにどうしたらいいかということ</p> <p>を議論しているのですが、両方の資格を備えた人をたくさん作って、こうと、両方の資格を備えた人を養成、育成していくことも大事だということで、それでスムーズな移行ができるようにということを今の審議会で議論されております。</p>  |
| 委員           | <p>ありがとうございます。先ほどのケア会議がタイプの異なるものが2つあるということでしたので、ケア 24 のほうで開いている地域ケア会議とチームを作るケア会議があるわけですね。その辺の理解が難しい中で、名称を変えるというのでもいいのかなとちょっと提案なんですけれども。</p> <p>それと1つ、資料の字が大変小さくて読みにくかったので、次回はもう少し字を大きくしていただきたいなど。こちらの指定申請書の資料の中身が本当に字が小さくて読めないところがいっぱいあったので、よろしく願います。</p> |
| 介護保険課長       | <p>地域密着型は申請書そのものをコピーしていますので、この大きさになってしまうんです。これを大きくしてA3になってしまうと、また見にくいかなと思うんですけれども。確かに事業法人のいろいろ細かいことは、私も見えていて本当に字が細かくて読むのが大変だったので、皆さんにはご迷惑をおかけいたしました。今後、資料を作成する際には注意していきます。</p>  |
| 委員           | <p>資料を全部読んで参加したいなと心がけていますので、よろしく願います。</p>   |
| 地域包括ケア推進担当課長 | <p>地域ケア会議については、名称等、わかりやすいことを今後考えていきたいと思っております。</p>  |
| 会長           | <p>ありがとうございました。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、3番目の報告に移っていきたくと思います。地域密着型サービス事業所の指定等について、介護保険課長、お願いします。</p>  |
| 介護保険課長       | <p>&lt;資料5に沿って報告事項(3)「地域密着型サービス事業所の指定等について」について説明&gt;</p> <p>以上でございます。</p>  |
| 会長           | <p>地域密着型サービスの事業所の指定ですが、先ほど議題として取り上げたのは全く新しく指定する事業所でしたので議題として挙げていただきましたが、こちらは今ある事業所がそのまま事業者の変更だから報告事項ということですのでよろしいですね。</p>   |
| 介護保険課長       | <p>そういうことでございます。</p>  |
| 会長           | <p>新しく引き受けられた事業者についても、今のお話のように、もう既にかなり歴史のある大きな事業者なので問題はないだろうというご判断だろうと思います。</p> <p>何かご意見がおありの方、いらっしゃいますか。</p>   |
| 委員           | <p>吸収合併というのはいろいろなケースがあると思います。こちらについてはグループ会社で、子会社を吸収合併したというようなものなのかなと理解しているのですが、この吸収合併の原因というか、何で吸収合併したのかは把握されているのでしょうか。経営がなかなかうまくいかなかったから吸収合併したのか、それとも何か違う意図があるのか。</p> <p>あと、職員についてはそのまま継続ということなのですが、それは全く影響ないということで理解してよいのか、その点、確認します。</p>                |
| 介護保険課長       | <p>今、委員がおっしゃったように、もともとの子会社だったということで、</p>  |

|         |  |
|---------|--|
|         | <p>規模もかなり違います。ココチケアのほうが小さくて、大きいソラストのほうに統一した形だというふうに考えております。</p> <p>従業員についても、先ほど報告しましたように特に変わらないということでございます。</p> <p>また、事業者のほうからは、新しい株式会社のほうが居宅などのノウハウを持っているということで、融合させるために吸収合併したというふうに報告を受けております。</p>   |
| 会長      | <p>他にご質問、ご意見がおありの方、いらっしゃいますか。よろしいですか。</p> <p>それでは、この報告は承ったということにいたしまして、4番目の報告です。今度は指定更新についてですね。介護保険課長、お願いします。</p>  |
| 介護保険課長  | <p>&lt;資料6に沿って報告事項(4)「地域密着型サービス事業所の指定更新について」について説明&gt;</p> <p>以上でございます。</p>  |
| 会長      | <p>ご質問がおありの方、いらっしゃいますか。</p> <p>先ほどの沓掛ホームとグループホームを運営しているのと同じ法人ですね。</p>  |
| 介護保険課長  | <p>そうでございます。</p>   |
| 会長      | <p>よろしいでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>それでは、報告事項を終えまして、5番のその他として本日追加されました「省令の一部改正に伴う条例等の改正」についてお話を伺いたしたいと思います。</p> <p>これも介護保険課長ですね。お願いします。</p>   |
| 介護保険課長  | <p>&lt;参考資料に沿って、その他(1)「指定居宅サービス等の事業の人員等の基準に係る省令の一部改正に伴う地域密着型サービスに関する条例等の改正について」について説明&gt;</p> <p>こちらにつきましては、次回、3月の運営協議会で改めて報告させていただきたいと思っております。</p>  |
| 会長      | <p>ありがとうございました。厚生労働省令が変わるので、それに連動する形で区も条例を変えないといけないことになってくるというお話でした。よろしいでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>それでは、これで次第にある議題と報告は全て終わりになりますが、事務局から事務連絡をお願いいたします。</p>   |
| 高齢者施策課長 | <p>本日はありがとうございました。事務連絡がございました。</p> <p>まず1つ目でございますが、昨年中に区がお支払いいたしました運営協議会の委員報酬についての所得税の源泉徴収票を本日お配りいたしますので、後ほどご確認をお願いいたします。</p> <p>次に、関連しまして、マイナンバー制度が開始されました。今年中に区からお支払いする報酬に関しましては、来年、区から税務署へ提出する法定調書に皆様の個人番号を記載する必要があります。そのため、次回の運営協議会でお集まりいただく際に、個人番号をお知らせいただく書類をご持参いただきたいと思います。個人番号につきましてはお手元に通知が届いているかと思っております。お持ちいただく書類等につきましては、次回の開催通知をお送りする際にご案内を同封させていただきますので、次回おいでいただく際にその必要書類をご持参くださいますよう、よろしくをお願いいたします。</p> <p>最後でございますが、次回の介護保険運営協議会の日程についてでございます。現在のところ、3月18日(金曜日)午後2時からを予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。2月中旬ごろまでには改めてまたご連絡をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p> |

|    |  |
|----|--|
|    | <p>もう1つ、本日遅い時間から始まりまして、区役所の1階の入口がすでに閉まっておりますので、お帰りの際には西棟のエレベーターで地下1階まで降りていただいて、地下1階の出口から外に出させていただきますようよろしくお願い申し上げます。申しわけございません。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>ご協力のおかげで予定の時間より大分早く終わりました。マイナンバーの制度は面倒ですが、ぜひご協力をいただきたいということです。</p> <p>それでは、これをもちまして第3回運営協議会を閉じたいと思います。ご協力ありがとうございました。</p>     |